

無料

地域で高齢者・障がい者などをサポートするみなさまへ  
(ケアマネジャー・ケースワーカー・施設職員やご家族など)



# 消費生活の専門家による 消費者問題 見守り者向け講座

消費者被害に早く気づいて相談・解決できるようにするための  
出前講座（講師派遣と資料提供）を無料で実施します。  
消費生活相談員が最近の事例をもとに、詳しく具体的に消費者  
被害の未然防止のポイントをお伝えします。

## <内容>

被害の多い悪質商法の手口と対策、見守りや気づきのポイントなど

## <時間>

60～90分程度

## <人数>

20～100人程度まで

※土・日・祝日・夜間の開催についてもご相談ください

※ウェブでの講座開催も可能です。ご相談ください



問合せ先 (公財) 関西消費者協会 TEL 06-6612-2330  
申込み方法 裏面の申込書をFAXまたはメールに添付して送信してください

\*この事業は、大阪府消費生活センターが(公財)関西消費者協会に委託し、企画・実施しています

大阪府消費生活センターでは、被害にあわないための  
最新情報をX(旧Twitter)やメールマガジンなどで発信

大阪府消費生活センター 検索



X (旧 Twitter)



メールマガジン



シニア向け  
消費生活情報サイト

困ったときは一人で悩まずに  
消費者ホットライン

いやや!

☎ 188 番 (局番なし)

お住いの市町村等の  
消費生活相談窓口をご案内します

## 消費者問題 見守り者向け講座申込書

令和 年 月 日

大阪府消費生活センター所長 宛

とき	令和 年 月 日 ( 曜日) 時 分 ~ 時 分			
開催形態	①会場 ②ウェブ ※希望する形態を○で囲んでください			
ところ (参加者 受講場所)	①会場開催 の場合	会場名：		
		住所：〒 (最寄り駅 線 駅 徒歩 分) TEL：		
	②ウェブ開催 の場合  ※該当を○で囲 んでください	■使用を希望する会議システム Zoom・Google Meet・その他( )		
		■実施形態 参加者(会場・リモート) 講師(会場・リモート)		
参加予定 人数など	人	参加者の属性 (職種・活動内容など)		
資料 発送先	住所	〒 住所  宛名		
申込者	団体名			
	代表者			
	担当者			
	TEL		FAX	
	E-mail			
	当日の連絡先 (携帯など)			

(注)この申込書は、開催日の1か月以上前に提出してください。

【申込み・問合せ先】 公益財団法人 関西消費者協会

〒559-0034 大阪市住之江区南港北2-1-10 ATC ITM棟3F 大阪府消費生活センター内

TEL (06)6612-2330 / FAX (06)6612-0090 / E-mail staff@kanshokyo.jp

※大阪府は本事業の運営を公益財団法人関西消費者協会に委託しています。